

(別紙1)

事業報告書(様式)

1 借受・転貸状況

(1) 29年度の借受・転貸面積

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	869.3	0
転貸面積(※1)	940.4	0
うち新規集積面積(※1)	233.6	—

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2:過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したもの及び
過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3:当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。
なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、
「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告した ものとする。

(2) 累計(30年3月末時点)

	累計 (ストック)
借受面積(①)	3,440
うち転貸面積(②)	3,410
うち新規集積面積	1,157
うち機構が管理している面積	30
うち作業委託で管理している面積	19
うち条件整備中の面積	12
転貸率②/①	99.1%

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

(3) 遊休農地の借受・転貸面積(29年度)

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※2)
借受面積	0	0
転貸面積(※1)	0	0

※1:「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

※2:上記(1)の※2及び3と同じ。

2 転貸先の状況(29年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1)地域内の農業者	175	904.7
①認定農業者	138	871.3
うち個人	43	61.7
うち法人	95	809.6
うち企業	28	157.4
うち農外から参入した企業	1	9.1
②認定新規就農者	13	13.8
③基本構想水準到達者	4	7.5
④今後育成すべき農業者	1	0.5
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	1	0.2
⑥その他	18	11.4
(2)地域外からの参入者	12	35.6
うち個人	3	2.2
うち法人	9	33.4
うち企業	9	33.4
うち農外から参入した企業	7	21.8
新規参入	10	56.7
①個人	5	4.1
②法人	5	52.6
うち企業	5	52.6
(1)+(2)の合計(※2)	184	940.4

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	15.5	19.8
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	14	22
1団地の平均面積	1.1	0.9

※1:担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2:経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
耕地面積(※)(①)	56,900	55,300
担い手の利用面積(②)	10,586	12,803
担い手への集積率 ②/①	18.6%	23.2%

※農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

5 経費等の状況(29年度事業分)

賃料支払	132,547,844
賃料収入	132,547,844
差引賃料支払	0
管理・保全費支払	172,800
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	455,083
運営費支払	116,090,111
業務委託支払	18,879,700
合計	116,717,994
単年度借入面積1ha当たりの単価	134,267
累計借入面積1ha当たりの単価	33,930

条件整備費借入	0
新規借入	
返済	
借入残額	

6 優良事例

(1)効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

「別紙1」のとおり

(2)機構自身の創意工夫

「別紙2」のとおり

優 良 事 例

遊休農地を活用した企業参入と施設園芸の導入 みはらしさざうら (広島県三原市鷺浦地区)

中山間	果樹	基盤整備
企業参入	集約化	機関連携



【ポイント】

- ① 関係機関による遊休農地の有効活用に向けた出し手と受け手の意向把握
- ② 担い手不在地域における企業の農業参入
- ③ 各種補助事業を活用した遊休農地の再生や園芸施設の整備

地区の課題

- 三原市沖合の離島に位置する柑橘等の栽培が盛んな地域。昭和58年に塩田跡地を埋め立てて農地として活用していたが、担い手不在のため農地の遊休化が進行。

取組の内容

- ① 担い手不在による遊休化に憂慮した市が主体となって、**機構・県・市・農業委員会事務局**による協議の上、平成27年11月に**農地所有者の意向把握のためのアンケートを実施**。アンケートの結果、17.5haの貸付希望があり、そのうちハウス栽培施設の建設が可能な遊休農地2haの機構による借入れを検討。
- ② 遊休農地借入の検討と並行して、以前よりハウス栽培トマトでの農業参入を検討していた**(株)フレスタHD(事業統括・シェアードサービス事業)**が候補地を探していたため、農地所有者へのアンケート結果を基に、**市が参入を打診**し、協議の結果、**(株)広島アグリネットファーム**を設立した上で参入することを決定。
- ③ 平成28年10月に機構から農地を借り入れて、自社施工で再生整備するとともに、産地パワーアップ事業を活用して、平成29年9月に**ハウスの建設と養液栽培施設を設置**し、営農を開始。また、今後は**隣接する遊休農地も借り入れて**、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用して、再生整備し**規模拡大**していく予定。



機構の活用による地区内農業の変化

- 遊休農地を活用し、**団地化したハウス**による**トマト栽培を導入**。
- 企業の新規参入により、従業員13名のうち**11名が地元採用**され、雇用機会を創出。

【機構の活用実績】

借入面積	2.0ha
転貸面積	2.0ha
新規集積面積	2.0ha

地区内農地面積	20.0ha	
集積面積・集積率	0.0ha(0.0%)	2.0ha(10.0%)
平均経営面積	0.0ha/経営体	2.0ha/経営体
平均団地面積	0.0ha/団地	2.0ha/団地

人・農地プランの見直しと分散錯圖の解消

あきたかたしたかみやちようほらだ
(広島県安芸高田市高宮町原田地区)

中山間	果樹	基盤整備
企業参入	集約化	機関連携



【ポイント】

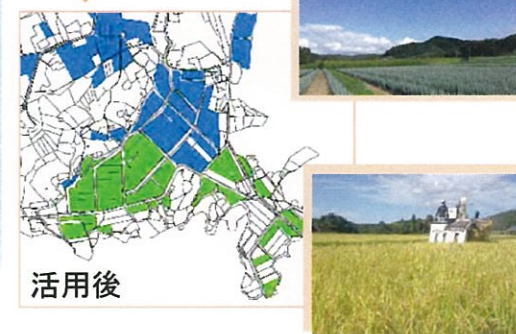
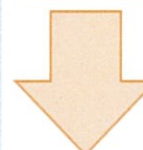
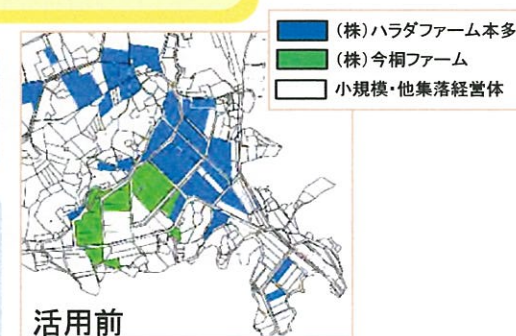
- ① 集落間の出入り作による分散錯圖解消に向けた人・農地プランの見直し
- ② 分散錯圖解消に向けた機構の地域駐在コーディネーターによる調整活動

地区の課題

- 中山間地に位置する水田地帯で担い手も多く、集積は進んでいるが、農地所有者の意向で集積したため、経営体の農地は複数集落にわたり、分散錯圖となっており非効率な営農状況。

取組の内容

- ① 平成24年から農業集落単位で話し合いを行い12集落で人・農地プランを作成していたが、**集落間の出入り作が多いため分散錯圖の状態**となっていた。このため、**機構の地域駐在コーディネーター**（元農業委員）が**地区内の担い手全員で農地の利用調整**を行えるよう、人・農地プランを当該地区全域を対象として見直すことを各集落の代表者に提案し、各集落の代表者・担い手を参集した**意見交換会**を**平成29年8月から9月にかけて2回実施**した。意見交換会では、担い手ごとの耕作区域の設定と将来の担い手不在農地への対応、農地所有者と借受者の役割分担などの調整等、**他集落の担い手も交えた農地交換の合意形成を行うことで地区全域を対象とした人・農地プランへの見直し**が実現。
- ② **地域駐在コーディネーター**は人・農地プランの見直しのほか、新たな担い手を育成するため、地区内の認定農業者に対して法人設立を提案し、法人設立の経験者としてのノウハウをいかし、支援を行うことにより、平成29年9月に（株）今桐ファームが設立された。法人設立に合わせ、規模拡大と分散錯圖の解消を実現するため、農地所有者に機構事業の活用を積極的に促し、**新たな貸付希望農地の掘り起こしや貸借条件の調整**を行うことで、（株）今桐ファームと（株）ハラダファーム本多との**分散錯圖の解消に向けた農地交換**を円滑に進めることができた。



機構の活用による地区内農業の変化

- （株）ハラダファーム本多において、集約化による作業効率の向上により、**白ネギの作付規模を拡大**。
- （株）今桐ファームにおいて、分散錯圖の解消と集約化により、**ほ場間の移動時間が大幅に削減**。

【機構の活用実績】

借入面積	10.5ha
転貸面積	10.5ha
新規集積面積	3.6ha

地区内農地面積	26.0ha	
集積面積・集積率	6.9ha (26.5%)	10.5ha (40.4%)
平均経営面積	3.4ha/経営体	5.2ha/経営体
平均団地面積	0.9ha/団地	1.0ha/団地

貸付者未定農地のマッチングの実施

1 目 的

人・農地プラン未作成の地域から貸付申込のあった農地や、農地の利用意向調査により機構への貸付意向が示された農地について、人・農地プランが出来るまでの間、担い手の経営発展に向け農地の活用を図るためフリーマッチングを実施した。

2 マッチング会等の実施状況

年度	市 町 (実施日)	実施状況				結 果
		参加者 (通知)	農 地		条件等	
			筆数	面積 (㎡)		
2 9	庄原市〔高野〕 (H29. 8. 23)	2 (13)	1 2	17, 122	ほ場整備 済み, 耕作中	<u>マッチング不成立</u> 土地条件もよく 1 経営体が必要したが小作料が高額なため断念する。 (貸付者が 60kg/10 a を要望)
	安芸高田市 (H29. 8. 25)	2 (80)	1 5	131, 673	面積が小 さい圃場 が多い	<u>マッチング不成立</u> 土地条件が悪く借受希望者のニー ズに合致しなかった。
	尾道市〔因島〕 (H30. 1. 23)	6 (8)	1 4	10, 994	畑中心	<u>マッチング協議中</u> 借受希望者 2 者が協議中。
	東広島市 (H30. 1. 24)	3 (50)	160	127, 034	不在地主で あり若干荒 廃している	<u>マッチング成立</u> 5 筆 5, 485 ㎡ マッチング内容確認表の協議を終 え、事務手続を進める。借受予定者 は認定農業者(兼)推進委員。

3 課題と対応策

課 題 (実施前後の意見等)		対応策 (案)
開催時期 開催方法	・案件が多く、借受希望対象者多数の場合への対応で事務量が増える。	・地図情報を提供し、自ら現地確認をしてもらったが、 <u>地図等の事前準備</u> が必要である。
	・募集区域毎の開催では、今後県内全体で実施すると開催回数(最大47区域)が多くなる。	・各区域、年一回の開催とする。
	・開催時期によって、今年度の作付けは間に合わないケースとなる。	・ <u>6～7月に開催</u> し、次年度の耕作開始時期に間に合う開催となるよう考慮する。
	・借受実績のない借受希望者には、制度の仕組み、人・農地Pの説明がいる。	・説明資料を事前に配布する。場合により事後の個別対応(人・農地Pの推進等)を行う。
	・借受希望者が複数おり、各々の借受希望農地が異なる場合、その説明の間、他の借受希望者の時間が無駄である。	・事前に借受希望者の希望農地を把握している場合は、その地域(農地)ごとに時間をずらすなどして効率的に行う。
農地情報の収集	・借受判断に必要な水利等の農地情報をどのように収集し提供するか。	・事前に農業委員、農地利用最適化推進委員に依頼し情報収集する必要がある(マッチング会に参加してもらう)。 ・情報収集のためには事前に借受希望者のニーズ(侵入路、用水、井戸設置、ハウス建設の有無等)及び借受候補地を把握し伝えておく必要がある。

	・地代以外で、水利、鳥獣害対策等の負担についての調整が必要である。	・地代以外は、<u>貸付者と借受者とは直接調整してもらい、機構コーディネータ等が調整・相談に応じる。</u> ・地区外の借受希望者の場合は、農地利用最適化推進委員等に地域の状況等を確認し、情報提供しておく。
マッチング	・借受希望が1者でも、本当に貸し付けて良いのかの判断が難しい。(分散錯圖となるリスク)	・<u>人・農地Pの作成を促し、場合により、配分計画の借受者の移転による再配分もあることを説明する。関係機関との会議を実施し適性を見極める。</u>
	・集積計画作成にかかる地代等の調整が必要(ハウス建設)。	・<u>コーディネータによる調整、又は、市町、JA、農業委員会への委託事務により調整する。</u>
	・地代以外で、水利、鳥獣害対策等の負担についての調整が必要である。【再掲】	・地代だけでなく、畦畔管理、水管理、水利、鳥獣害対策など、地代以外の借受条件について、<u>貸付者と借受者で確認するための様式を作成し活用する。</u>

4 今後の予定

- 借受リスト作成等の事務処理が進んでおり、貸付希望の農地が一定程度ある市町の募集区域でマッチング会等を実施する。借受希望者が少数の場合は個別に実施する。
- 実施に当たっては、事前に借受希望者のニーズを把握するとともに、借受希望農地の目処をつけるとともに、その情報を農業委員、農地利用最適化推進委員に提供し、事前にニーズに応じた農地情報を収集してもらい、図面等と併せてマッチングに望む。
- マッチングが成立するためには農地の連坦化が不可欠なため、周辺農地の情報を確保する。
- マッチングを効率的に進めるため、借受者が未定の貸付希望農地の情報について、農地所有者等の同意の上、機構ホームページ上で公開し、農地ナビと併せた運用により、借受希望者等に常時情報提供する体制を構築する。

(別 表)

市町村 (又は細分化)	機構 借受面積 (ストック) ①	機構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③
広島市	60.3	60.3	100%	2,690	195.9	7%
呉市	0.3	0.3	74%	2,440	50.6	2%
竹原市	0.3	0.3	100%	621	59.5	10%
三原市	183.9	182.8	99%	4,470	1,128.4	25%
尾道市	16.3	15.9	98%	3,180	365.0	11%
福山市	24.6	24.5	100%	3,800	241.6	6%
府中市	66.1	66.1	100%	964	159.2	17%
三次市	258.0	258.0	100%	5,880	1,893.5	32%
庄原市	221.1	220.0	99%	7,220	1,859.5	26%
大竹市	0.0	0.0	—	138	0.3	0%
東広島市	813.8	812.6	100%	7,300	1,526.6	21%
廿日市市	58.6	58.6	100%	826	101.5	12%
安芸高田市	567.0	544.8	96%	4,350	1,338.0	31%
江田島市	2.1	1.8	88%	626	0.0	0%
熊野町	0.6	0.6	100%	248	3.4	1%
安芸太田町	0.6	0.6	100%	580	103.4	18%
北広島町	335.5	332.7	99%	3,730	1,618.4	43%
大崎上島町	2.7	2.7	99%	628	69.0	11%
世羅町	711.8	711.8	100%	3,320	1,574.8	47%
神石高原町	116.4	115.4	99%	2,150	480.7	22%
	3,440	3,410	99%	55,161	12,769	23%